

令和5年度第1回八千代市防災会議 会議録

会議名 令和5年度第1回八千代市防災会議
開催日時 令和5年7月28日（金） 午後2時00分～午後2時32分
開催会場 八千代市役所 別館2階 第1・第2会議室
議 題 令和5年度八千代市総合防災訓練実施計画（案）について
緑が丘西地区防災計画（素案）について
（報告）1次救護所の見直しについて
出席者名 服部会長，永田委員，鈴木委員，秋元委員，（杉戸委員代理）田中副センター長，
（多田委員代理）石井警備課長，深井委員，豊田委員，高宮委員，浅倉委員，
林委員，糟谷委員，鈴木委員，加藤委員，木内委員，小林委員，大澤委員，
江口委員，中村委員，（小栗委員代理）岡安管理課長，植木委員，古川委員，
加藤委員，（山内委員代理）大堀防災担当，村上委員，加瀬委員，柴崎委員，
小川委員，鶴澤委員，江野澤委員，（敷浪委員代理）及川第4係主任
【事務局】檜垣危機管理監
危機管理課 神代課長，清宮主査，一色主査補，寺沢主事
健康福祉課 瀬能尾課長，菅原主査補
公開又は非公開の別 公開
傍聴人定員及び傍聴人数 定員6人／傍聴人0人
所管部課室名 総務部 危機管理課
047-421-6716

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 委員紹介
- 4 議題

服部会長

それでは，議長を務めさせていただきますので，よろしくお願いいたします。

本会議は，八千代市審議会等の会議の公開に関する要領第4条の規定により，公開としております。また，会議録作成のため録音させていただきますので，あらかじめ御了承いただきますようよろしくお願いいたします。

それでは，次第の4，議題1 令和5年度八千代市総合防災訓練実施計画（案）について，事務局の説明を求めます。

神代課長

危機管理課長神代と申します。

議題について、私の方から説明をさせていただきます。

まず、議題(1)令和5年度八千代市総合防災訓練実施計画案について、ご説明させていただきます。

八千代市総合防災訓練につきましては、新型コロナウイルスの影響により中止を余儀なくされ、4年ぶりの開催となります。この間、市民の防災意識の低下が懸念されており、今一度初心に戻り、基礎的な訓練を盛り込み、着実に実施する予定でございます。実施計画案の1ページをご覧ください。

令和5年度八千代市総合防災訓練概要の1. 訓練の目的でございますが、まず本市における地震の想定といたしまして、千葉県北西部を震源とする直下地震の被害想定が人的被害1300人、建物被害約1万2000棟など、甚大な被害の発生が想定されております。また、台風や集中豪雨などによる風水害につきましては、近年、毎年のように、全国各地で発生しております。皆さんも記憶に新しいところだと思われれます。

本市においても同様の災害が起きた際、いつ起きても対処できるようにすることが求められております。

今年度の総合防災訓練は、想定される災害を踏まえ、行政、市民、防災関係機関の3者が連携し、一体となった実践的な訓練を行うものであり、市民一人一人が自らの命は自らが守るという意識を持ち、自らの判断で避難行動等を取れる社会の構築が実現できるよう、防災意識並びに防災行動力の向上を図ることを目的としております。

2. 訓練日時になりますが、これまでは9月第1週の防災週間に合わせて、開催としておりましたが、近年の気象状況による熱中症リスクを考慮いたしまして、11月12日曜日、午前9時30分からの開催を予定しております。また、雨天時でございますが小雨は実施、大雨が予想される場合には中止とさせていただきます。

なお、中止とする場合には、午前6時30分に中止の決定をした後、午前8時ごろに防災行政用無線により中止をお知らせする放送を行うとともに、やちよ防災情報メールや市ホームページ、SNSも活用し周知をいたします。また、防災会議の委員の皆様には、午前7時30分までに電話にて個別の連絡をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

3. 訓練会場になりますが、本市では、実践的な訓練を実施することとしておρισして、すべての会場を災害時の避難所予定施設であります、小学校を使用して行うこととしております。今年度は、萱田南小学校、勝田台小学校、旧米本南小学校の3会場にて実施いたします。

4. 主な訓練内容になりますが、すべての会場、共通の訓練といたしまして、各学校の体育館において、避難所開設運営訓練を中心とし、避難所運営に関連する炊き出し訓練などを実施する予定でございます。

避難所開設運営訓練につきましては、新たに整備いたしましたパーテーション等を使用し、感染症対策やプライバシーに配慮した訓練を、炊き出し訓練は、アルファ米を使用した訓練を実

施いたします。その他の訓練といたしましては、初期消火訓練や心肺蘇生法訓練などを実施する予定でございます。

4ページを見ていただきますでしょうか。令和5年度八千代市総合防災訓練の項目、内容とありますが、4ページから7ページにかけて、萱田南小学校、勝田台小学校、旧米本南小学校の各会場及び会場外での訓練の項目、内容について詳細を記載しておりますので、後程ご覧いただければと思います。

申し訳ありませんが、2ページにお戻りいただきまして、6. 協力依頼機関をご覧ください。

本日ご出席いただいております委員の皆様には、これまでも訓練実施に際し、ご協力をいただいておりますことを心より感謝申し上げます。

今年度も一覧の35の機関の皆様には、改めてご協力を依頼する予定としております。その際はよろしくお願いいたします。

最後になりますが、総合防災訓練のご案内につきましては、後日送付いたします。

以上簡単ではございますが、議題の説明とさせていただきます。議長よろしく申し上げます。

服部会長

ただいまの事務局の説明を受けて、御質問や御意見がありましたら、お願いします。

総合防災訓練が11月12日ですので、今日は考えられなかったが後から聞きたいことがあれば、危機管理課に随时お尋ねください。それでは御意見御質問がないようですので、議題1. 令和5年度八千代市総合防災訓練実施計画案については、御了承ということで、よろしいでしょうか。

(意見なし)

ありがとうございます。計画案のとおりご了承いただきましたが、先ほど申し上げましたとおり、総合防災訓練を行うときまでに、もし何か懸念がありましたら、危機管理課の方にお尋ねいただければと思います。

それでは続きまして、議題の2. 緑が丘西地区防災計画素案について、事務局から説明を求めます。

神代課長

議題2. 緑が丘西地区防災計画素案についてご説明させていただきます。

地区防災計画とは、市内の地区ごとに防災活動に必要な物資や資機材の備蓄状況、地区の特性などを踏まえた防災対策や災害発生時の役割などを定めた計画でございます。本計画は、本会議で審議した上で、地域防災計画に定めることとなっております。

それでは、資料2の緑が丘西地区防災計画をご覧ください。

会議開催通知に合わせて、委員の皆様には配布させていただきましたが、この緑が丘西地区防災計画は、緑が丘西自治会安全会が中心となり、昨年度末に作成した地区防災計画でござい

ます。災害対策基本法第 42 条の 2 に基づき、提案がございましたので、同法第 42 条の 2 第 3 項に基づき、地域防災計画に定めることについて、ご審議いただければと思います。

なお、現在、市内では、米本団地自治会が地区防災計画を作成しており、緑が丘西地区防災計画は 2 例目となります。以上で議題の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

服部会長

それではただいま事務局の方から説明がございましたが、事前にお目を通していただいているという前提のもとに、この緑が丘西地区防災計画について、ご意見ご質問があったらお願いをいたします。よろしいですか。

(意見なし)

それではちょっと皆さんを代表して僕の方から、基本的な質問をしたいと思います。

この緑が丘西地区の地区防災計画が市内 2 例目ということですが、各自治会等で地区防災計画を定めている途中だと理解してよろしいですか。まだ上がってきてないところも幾つかあると考えると良いですか。

神代課長

地区防災計画への取り組みについては、ハードルが高いといいますか難しいものがありまして、具体的に作っている例としてはこの 2 例目までとなっております。

服部会長

現在において、具体的に他の地区防災計画は、審議をされてないということで良いか。

神代課長

そうです。

服部会長

地区防災計画とは違いますが、災害時には体育館が避難所になりますが、私の記憶では、大半は避難所運営委員会ができていますが、まだ依然としてできてない避難所があると思いますが、その辺の進捗状況をわかる範囲で、皆さんにお知らせしておいた方がよいのかと思います。どうでしょうか。

神代課長

避難所運営委員会は、廃校を含めると市内 33 校あり、そのうち、25 校に設置されております。昨年の終わり頃に、村上東小中学校が新設され、25 校になりました。

服部会長

まだ設置されていない約 10 校の避難所運営委員会については、準備に向かっているのか。

神代課長

アクションプランに目標を定めている関係で、令和 6 年度までに全校という形で、目標を定めております。残りについても、その地区の防災会、自治会の方に投げかけをこれからも続けていき、100%を目指します。まだ途中ということで、私ども認識しております。

服部会長

令和 6 年度と決まっていますので、ぜひ行政からの働きかけも今まで以上にやっていただいて、計画どおりに、すべての避難所運営委員会が立ち上がれるように、頑張っていたきたいと思います。

神代課長

わかりました。

服部会長

私からは以上ですが、皆さんから何かございますか。よろしいでしょうか。

(意見なし)

それでは議題 2. 緑が丘西地区防災計画の素案について、ご了承いただいたということで、次に進ませていただきます。

それでは議題 3. 報告事項になりますが、1 次救護所の見直しについて、事務局の説明を求めます。よろしくお願いいたします。

神代課長

それでは、議題 3. 報告 1 次救護所の見直しについて報告させていただきます。議題資料 3 をご覧ください。

八千代市地域防災計画では、災害による負傷者等への応急医療救護活動を行うため、1 次救護所の設置を市内 7 地区に位置付けておりますが、現在、7 地区のうち 2 地区で、1 次救護所の設置場所の見直しを進めておりますので、見直しに至った経緯、また、今後のスケジュール等について報告いたします。

はじめに 1 次救護所の災害時における役割や開設条件等について説明いたします。1 次救護所では、医師の先生方が災害による負傷者等の傷病程度の判定、これをトリアージといいます。トリアージと応急手当を実施いたします。トリアージの結果、軽傷者については、応急手当後、避難所や自宅へそのまま自力で避難いただき、中等傷者や重傷者の方は、医療設備が整った

医療機関まで搬送し、そこで手術等の必要な処置を行います。

本市において、この1次救護所が開設される条件は、震度6弱以上の地震が発生した場合、もしくは、災害医療対策本部長（市長）が必要と認めた場合に開設されます。

開設される時期については、1次救護所に位置付けられた施設が、自身の施設の被害状況を見て、開設できるかどうか判断いただき、応急医療救護本部長、健康福祉部長もしくは、災害医療対策本部長、市長へ開設の可否を報告します。開設可能な場合は、発災後、数時間以内に1次救護所を開設し、医師の先生が責任者として現場にて指揮をとります。

現在の八千代市の1次救護所の位置付けですが、市内を7つの地区に分け、その7地区の全てで医療機関さまに災害医療地区病院として1次救護所の開設をお願いしております。

資料2ページに、イメージ図がありますが、負傷者のうち歩行困難な方は、地域の自主防災組織や自治会が1次救護所まで搬送し、負傷者はここで応急手当を受けることとなります。また、トリアージの結果、中等傷者は災害医療地区病院に、重傷者については、八千代医療センターにそれぞれ搬送し、必要な救命処置を行う流れとなります。

それでは、本議題の主題となります見直しに係る部分についてご説明いたします。資料3ページをご覧ください。

今回、1次救護所の見直しを検討するに至った経緯についてですが、高津・緑が丘地区と八千代台地区の災害医療地区病院さまより、災害がいつ発生するか分からない中、常時この1次救護所の役割を担い続けるのは難しいため1次救護所の位置付けを辞退させてもらいたいとの申し出をいただいたこととなります。その後、後任となる医療機関さまを探したものの、この2地区については、病院規模の医療機関さまがないため、人員や設備といった点から難しいものと判断し、この2地区については、医療機関ではなく公共施設に1次救護所の機能を持たせる検討を進めていくこととなりました。

公共施設での検討にあたっては、発災後、数時間以内に開設が見込める施設であること、また、1次救護所を開設するだけの広さがある施設であることを条件に考え、災害時に避難所の役割を持つ小中学校を対象施設とし、候補施設を選定した結果、高津・緑が丘地区について、高津地区は西高津小学校、緑が丘地区はみどりが丘小学校、八千代台地区は八千代台東小学校を1次救護所の候補施設といたしました。各施設の検討結果は4ページ、5ページに記載しておりますが、時間の関係上、また、本議題は報告案件となりますので、おそれ入りますが割愛いたします。

候補施設を選定後、各施設管理者、避難所運営委員会さまへ、1次救護所の設置について相談した結果、緑が丘地区については議論を継続したい意向があったものの、高津地区・八千代台地区については、各施設管理者、避難所運営委員会さまより内諾をいただくことができました。そして、令和5年3月30日に、本市の応急医療救護に関する体制の整備等について協議する八千代市応急医療救護対策会議にて、2地区の1次救護所の位置付けの見直しを進めていくことについて諮問し、出席委員の全員賛成で承認をいただきました。

今後の見直しに向けたスケジュールについてですが、発災から1次救護所の開設までの手順をまとめたマニュアルの作成や、学校への1次救護所開設により必要となる物資のリスト化、

導入に向けた調整、また、備蓄医薬品の運用方法等について、学校や避難所運営委員会、市医師会等の関係機関さまと協議していき、八千代市応急医療救護対策会議での承認をいただきましたら、来年の2月頃に、本会議にて八千代市地域防災計画の修正について諮問させていただけたらと考えております。

議題3. 報告1次救護所の見直しについては以上となります。よろしく申し上げます。

服部会長

今の報告に対する意見や質問はありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

(意見なし)

それでは、1次救護所の見直しについても、ご了承いただいたということではありますが、これについては、医師会や学校などの関係機関と引き続き調整が必要となりますものですから、ぜひその辺をきちっとやっていただき、学校や医療機関の協力が得られるよう、よろしくお願いいたします。

以上で議題が終了いたしますが、議題とは別に、何か皆さんの方からご質問がありますか。

柴崎委員

歯科医師会の柴崎です。ちょっとお聞きしたいのですが、避難所の開設のことですが、例えば暑い時期に災害起こったとき、熱中症対策というのは何かとっていますでしょうか。

神代課長

避難所は主に学校の体育館になりますが、特段の空調設備が整っていないですが、私どもで用意しているのは、非常用蓄電池と扇風機というところまでの準備となります。

服部会長

ご意見よろしいでしょうか。

柴崎委員

ちょっと違った角度からの話になって恐縮ですが、今市内のミニバスケットボールチームの監督をしております。いわゆる社体ということで、小中学校の体育館を使わせていただいておりますが、この時期、体育館が非常に暑いです。

手前みそで恐縮ですが、この暑い時期、扇風機を買って、そちらをもう10年ほど前から、体育館に他の小学校に許可をいただいて置かせていただいておりますが、そもそも、それを置くことの条件に、学校で使っていただいても構いませんのでということで置いていますが、そもそも体育館を体育の授業とかで学校が使うのに、扇風機すらないという状況がちょっとクエッションな部分があると思います。

私の話になって恐縮ですけれども他市ですと、冷風機を2台ぐらい置いて、それで熱中症対策をしているところもございます。

今日こういう話で何を言いたいかといいますと、今日教育長もいらしてますが、危機管理課あるいは教育委員会そして健康福祉部になるかわかりませんが、予算的なことがあると思いますので、ぜひ連携を取っていただいて、冷風機の導入、避難所のことだけではなくて、教育的な見地から検討していただければと思います。要望になりますが、よろしくお願いします。

服部会長

柴崎委員の方からご提案いただいた件ですが、市長から補足でお答えをすると、市内の小中学校の普通教室のエアコン設置がほぼ完了いたしまして、今議会の先生方からは、盛んに要望が上がっているのは、今柴崎委員からお話があったが、普通教室のみならず、体育館にも冷房を入れたらどうだという話があります。

確かに費用の面がありますが、私たちの学生時代の頃と比べますと、やっぱり防災訓練を11月に移すぐらい、夏の暑さはちょっと異常ですから、なるべく早く予算的な措置をした上で、冷房まではいかなくても冷風機の設置ですとか、体育館の環境が少しでも涼しくなるような努力はしていきたいと思いますので、ご了承いただければと思います。よろしくお願いします。何かご意見ご質問ありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

(意見なし)

委員の皆さんからは意見はありませんでしたが、事務局から補足事項はありますか。

事務局

先ほどご審議の後、ご承認いただきました緑が丘西地区防災計画につきましては、災害対策基本法第42条の2第3項に基づき、八千代市地域防災計画の資料編に掲載いたします。掲載いたしましたページを後日、委員の皆様にご送付させていただきますので、お手数をお掛けいたしますが、ページの差し替えをお願い申し上げます。

事務局からの報告は以上でございます。最後になりますが、本日配付いたしました銚子地方気象台様の資料について、銚子地方気象台長永田委員よりご説明をお願いいたします。よろしくお願いします。

永田委員

銚子地方気象台の永田でございます。

お手元に降灰予報というリーフレットを配布させていただきました。気象庁では、火山に噴火する恐れがある時、それから火山が実際噴火してしまった際に降灰予報というものを発表しております。具体的にはリーフレット開いていただくと、詳しく書いてございますので後程ご覧いただければと思います。

千葉県に火山がないのでおそらく馴染みがない情報かと思いますが、例えば富士山の一番直近の噴火が1707年の宝永噴火と言われております。5600年くらい前から、噴火の情報はわかっていますが、大体平均すると30年に1回は噴火している計算になります。当然前後ありますが、ただ、先ほど1707年から300年以上噴火しない状況ということで、脅かすわけじゃありませんが、いつ起きてもおかしくないというような可能性もあります。

私はこの銚子の前は甲府にいまして、富士山の担当もしておりました。以前、火山噴火予知連の会長をされておりました藤井先生もやっぱりいつ噴火しておかしくないというようなことも言っておりましたので、昨年度、富士山のハザードマップが改訂されております。

大規模な噴火があった場合には千葉県でも2センチから10センチぐらいの火山灰が積もるという予想もされております。

ぜひ気象庁がこういうような情報を出した場合には、防災対応に生かしていただければなと思っております。以上でございます。

服部会長

どうもありがとうございました。

何年か前から盛んにテレビマスコミ等は、もしも富士山が噴火したらという特集の番組を組んでくれています。

僕がそれを見た範囲では、火口から上がるっていうよりも、その火口外のところから噴火するそうなので、千葉県側からすると東側の斜面から噴火した場合の影響が大きいですが、マスコミが早いか気象庁が早いか、もうおそらく気象庁が一番早いと思いますけども、最新の情報があれば、もちろん発表と同時にもしもあれでしたら、この八千代市防災会議をすぐ召集していただくとか、そういうふうにしていただければありがたいかと思えます。召集されないのが一番いいわけですが。

さっきも言ったように、念には念を入れようということでございますので、もしもご連絡が事務局からありましたらぜひご参集いただきますようよろしく願いいたします。

5 閉会

服部会長

それでは、本日の議題及び報告につきましては、以上となります。

これをもちまして、令和5年度第1回八千代市防災会議を閉会といたします。

本日は、御協力をいただき、誠にありがとうございました。